

製品カテゴリールール(PCR)

(認定 PCR 番号 : PA-780000-CN-01)

対象製品 :

衣料及び繊維製服飾雑貨(天然毛皮・天然皮革製品を除く)

Product Category Rule for

“Apparel and Textile Apparel Accessories except Fur and Leather Apparel”

本文書は、一般社団法人サステナブル経営推進機構が運営管理する「SuMPO 環境ラベルプログラム」において、「衣料及び繊維製服飾雑貨(天然毛皮・天然皮革製品を除く)」を対象とした算定・宣言のルールについて定めたものである。

当該製品・サービスの算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「基本プログラム要件 (GPI)」に基づいて、算定・宣言を行う。

認定 PCR の有効期限は、最新版 PCR の認定日または更新日より 5 年間とする。

この PCR に記載されている内容は、SuMPO 環境ラベルプログラムにおいて、関係事業者等を交えた議論の結果として、PCR 改正の手続きを経ることで適宜変更および修正することが可能である。

PCR レビュー	認定日	2024 年 10 月 22 日	
	PCR レビューパネル	委員長 氏名 : 中野 勝行 所属 : 立命館大学	
	準拠する規格	<input checked="" type="checkbox"/> ISO14040 : 2006 <input checked="" type="checkbox"/> ISO14044 : 2006 <input checked="" type="checkbox"/> ISO14025 : 2006 <input checked="" type="checkbox"/> ISO/TS14067 : 2013	<input checked="" type="checkbox"/> ISO/TS14027 : 2017 <input type="checkbox"/> ISO21930 : 2007

【PCRWG 参加企業】

策定発起者	PCR WG メンバー
株式会社チクマ	カーボンフリーコンサルティング株式会社 株式会社オンワードコーポレートデザイン 三起商行株式会社 公益財団法人日本ユニフォームセンター 株式会社マッシュスタイルラボ 株式会社ユナイテッドアローズ モリリン株式会社 帝人フロンティア株式会社 東レ株式会社 一般財団法人カケンテストセンター ユニチカ株式会社、 ユニチカトレーディング株式会社

【PCR モデレーター】

氏名	所属
宇井 翔平	一般財団法人カケンテストセンター

【履歴】

文書番号	公表日	内容
PA-780000-CN-01	2024年10月22日	認定

【プログラム情報】

プログラム名	SuMPO 環境ラベルプログラム
プログラム WEB サイト	https://ecoleaf-label.jp/
プログラム運営者	一般社団法人サステナブル経営推進機構
プログラム運営者住所	東京都千代田区内神田 1-14-8 KANDA SQUARE GATE

No.	項目	要求事項																																																																		
1	適用範囲																																																																			
1-1	目的と適用範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・このPCRの目的は、SuMPO環境ラベルプログラムにおいて、「衣料及び繊維製服飾雑貨(天然毛皮・天然皮革製品を除く)」を対象とした算定および宣言に関する規則、要求事項および指示事項を特定することである ・対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する ・本PCRの地理的範囲：本PCRは世界的に使用される可能性がある 																																																																		
2	対象とする製品種別の定義																																																																			
2-1	製品種別	<p>「衣料及び繊維製服飾雑貨(天然毛皮・天然皮革製品を除く)」を対象とする。具体的には、日本標準商品分類のうち、下記に示すものとする。なお、参考として、下記に記載した製品分類に最も近いUNCPC（国連中央生産物分類）を附属書Fに示す。</p> <p>【衣料】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類番号</th> <th>商品項目名</th> <th>本PCRにおける備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7811</td> <td>ニット製外衣</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7812</td> <td>織物製外衣</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7813</td> <td>レース製外衣</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7814</td> <td>革製衣服</td> <td>天然皮革を除く</td> </tr> <tr> <td>7815</td> <td>防水製外衣</td> <td>繊維製を対象とする</td> </tr> <tr> <td>782</td> <td>下着</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>783</td> <td>寝衣(和装を除く)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>784</td> <td>和服</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>785</td> <td>靴下</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>786</td> <td>足袋</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>787</td> <td>帽子</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>788</td> <td>手袋(ゴム製を除く)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ビニル製被服用手袋(78815)を除く ・革製被服用手袋(78816)と革製作業用手袋(78823)のうち、天然皮革を除く </td> </tr> </tbody> </table> <p>【繊維製服飾雑貨】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類番号</th> <th>商品項目名</th> <th>本PCRにおける備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>791</td> <td>ハンカチーフ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>792</td> <td>えり飾り(毛皮製を除く)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>793</td> <td>ズボン吊り、くつ下止め、アームバンド、衣服用ベルト、バックル、カラー及びカフス</td> <td>繊維製を対象とする</td> </tr> <tr> <td>794</td> <td>和装用身の回り品</td> <td>繊維製を対象とする</td> </tr> <tr> <td>795</td> <td>袋物</td> <td>繊維製を対象とする</td> </tr> <tr> <td>796</td> <td>かばん</td> <td>繊維製を対象とする</td> </tr> <tr> <td>799111</td> <td>布製おむつ</td> <td>不織布製の使い捨ておむつは除く</td> </tr> <tr> <td>799121</td> <td>ニット製おむつカバー</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	分類番号	商品項目名	本PCRにおける備考	7811	ニット製外衣	—	7812	織物製外衣	—	7813	レース製外衣	—	7814	革製衣服	天然皮革を除く	7815	防水製外衣	繊維製を対象とする	782	下着	—	783	寝衣(和装を除く)	—	784	和服	—	785	靴下	—	786	足袋	—	787	帽子	—	788	手袋(ゴム製を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビニル製被服用手袋(78815)を除く ・革製被服用手袋(78816)と革製作業用手袋(78823)のうち、天然皮革を除く 	分類番号	商品項目名	本PCRにおける備考	791	ハンカチーフ	—	792	えり飾り(毛皮製を除く)	—	793	ズボン吊り、くつ下止め、アームバンド、衣服用ベルト、バックル、カラー及びカフス	繊維製を対象とする	794	和装用身の回り品	繊維製を対象とする	795	袋物	繊維製を対象とする	796	かばん	繊維製を対象とする	799111	布製おむつ	不織布製の使い捨ておむつは除く	799121	ニット製おむつカバー	—
分類番号	商品項目名	本PCRにおける備考																																																																		
7811	ニット製外衣	—																																																																		
7812	織物製外衣	—																																																																		
7813	レース製外衣	—																																																																		
7814	革製衣服	天然皮革を除く																																																																		
7815	防水製外衣	繊維製を対象とする																																																																		
782	下着	—																																																																		
783	寝衣(和装を除く)	—																																																																		
784	和服	—																																																																		
785	靴下	—																																																																		
786	足袋	—																																																																		
787	帽子	—																																																																		
788	手袋(ゴム製を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・ビニル製被服用手袋(78815)を除く ・革製被服用手袋(78816)と革製作業用手袋(78823)のうち、天然皮革を除く 																																																																		
分類番号	商品項目名	本PCRにおける備考																																																																		
791	ハンカチーフ	—																																																																		
792	えり飾り(毛皮製を除く)	—																																																																		
793	ズボン吊り、くつ下止め、アームバンド、衣服用ベルト、バックル、カラー及びカフス	繊維製を対象とする																																																																		
794	和装用身の回り品	繊維製を対象とする																																																																		
795	袋物	繊維製を対象とする																																																																		
796	かばん	繊維製を対象とする																																																																		
799111	布製おむつ	不織布製の使い捨ておむつは除く																																																																		
799121	ニット製おむつカバー	—																																																																		

		799132	衛生パンツ	—
		79914	よだれ掛け及びエプロン	繊維製を対象とする
		79919	その他の衛生衣服附属品	繊維製を対象とする
		79923	織物製レギンス	—
		79924	ニット製レギンス	—
2-2	機能	人体に身に着ける目的で使用		
2-3	機能単位	<p>衣料もしくは繊維製服飾雑貨の標準サイズ1製品における1年の使用。靴下や手袋等、セットで使用するものはセットで1製品とすることができる。標準サイズとは、サイズ展開の中心となるサイズとする。</p> <p>なお、「製品の種類、標準サイズ、重量」と共に機能単位を記載すること。</p> <p>例) 重量0.50kgのMサイズTシャツ1枚における1年の使用 重量0.10kgの24~26cm靴下1セットにおける1年の使用</p>		
2-4	対象とする構成要素	<p>次の要素を含むものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 衣料もしくは繊維製服飾雑貨本体 ■ 商標資材 ■ 包装・梱包資材 		
3	引用規格等			
3-1	引用規格	・ JISL0215 : 1984 繊維製品用語 (衣料)		
3-2	PCR 策定に用いた LCA 情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ カーボンフットプリント製品種別基準 認定 CFP-PCR 番号 : PA-AO-04 ユニフォーム ・ 株式会社チクマによるユニフォームの試算結果 ・ 三起商行株式会社による子供服の試算結果 ・ 株式会社マッシュスタイルラボによるかばんの試算結果 		
4	用語および定義			
	用語および定義	<ol style="list-style-type: none"> 1. 衣料 人体を覆う目的で着用するものの総称。(JISL0215 : 1984) 本 PCR では、衣料を一般衣料とユニフォームに分類する。 2. 繊維製服飾雑貨 衣料を除く繊維製小物類。 3. 一般衣料 一般消費者が通常生活に供する衣料。 4. ユニフォーム 企業や官公庁等で着用される業務用衣料や、学校で生徒が着用する制服や体育衣料。 5. 主素材 表地、裏地に使用される生地。 6. 副素材 表地、裏地以外に製品を構成する物品。例えば、芯地、中綿、スレーキ、縫い糸、ボタン、ファスナー、肩パット、カン、インベル、補強テープ等をいう。 7. 商標資材 商標が入った資材。例えば、ブランドネーム、下げ札、洗濯ネーム等をいう。 8. その他の添加材料 特定サイトやプロセスのみで消費される上記以外の投入物。例えば、添加剤、接着剤、染料、加工剤等をいう。 9. 包装・梱包資材 		

		<p>ハンガー、個品箱等、製品に付随して消費者の手元まで届くが着用の際に除外されるものをいう。個装、内装、外装を問わない。</p> <p>10. 輸送資材 段ボール箱等、製品の輸送や保管のため、いくつかの製品をまとめて梱包する時に使用される資材。</p> <p>11. 天然繊維 動植物などの自然物からとった繊維のこと。ほとんどが紡績を必要とする。</p> <p>12. 化学繊維 化学的プロセスで製造される繊維の総称。天然高分子材料を溶解して繊維の形態に再生した再生繊維、天然高分子材料に化合物を反応させたものを原料としてこれを繊維の形態にした半合成繊維、合成高分子材料を原料としてこれを繊維の形態にした合成繊維、回収した PET ボトルやポリエステル製品から製造する再生ポリエステル繊維等がある。</p> <p>13. 紡績 短い繊維からなる糸を作ること。</p> <p>14. 天然皮革 動物由来のなめした皮。本 PCR では天然皮革製品は対象外とする。</p> <p>15. 合成皮革 基材に織布、編物又は不織布等を用いて表面にポリウレタン等の合成樹脂を形成し、表面に天然皮革の外観に類似させ、天然皮革の特性である外観、感触、光沢、柔軟性等を与えたもの。本 PCR は合成皮革製品を対象とする。</p> <p>16. 人工皮革 基材に特殊不織布(ランダム三次元立体構造を有する繊維層を主とし、ポリウレタン又はそれに類する可撓性を有する高分子物質を含浸させたもの)を用いて、天然皮革の特性である外観、感触、光沢、柔軟性等を与えたもの。本 PCR は人工皮革製品を対象とする。</p> <p>17. 乳児用 1歳以下を対象としたサイズが 80 cm未満の製品を乳児用とする。 ベビー、新生児、乳幼児と呼ばれる事もあるが、本 PCR では日本標準商品分類で用いられている乳児という用語に統一する。</p> <p>18. 幼児用 1歳以上を対象としたサイズが 80 cm以上 120 cm以下の製品を幼児用とする。 トドラーと呼ばれる事もあるが、本 PCR では日本標準商品分類で用いられている幼児という用語に統一する。</p>
5	製品システム(データの収集範囲)	
5-1	製品システム (データの収集範囲)	<p>次のライフサイクル段階を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 原材料調達段階 ■ 製造段階 ■ 流通段階 ■ 使用・維持段階 ■ 最終段階 <p>ただし、原材料調達段階と製造段階でデータを個別に収集することが困難なプロセスは、いずれかの段階にまとめて計上してもよい。</p>
5-2	システム境界外 プロセス	<p>本 PCR では、以下の項目（プロセス）を製品のシステム境界に含まないこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品を製造する設備などの資本財の使用時以外の負荷 ・複数年使用する資材の負荷 ・投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷 ・商業洗濯時の包装・梱包資材に係る負荷 ・倉庫保管に係る負荷や販売プロセスに係る負荷 ・流通段階における売れ残りの廃棄プロセスに係る負荷 ・売れ残り分を製造するためにかかった負荷

5-3	カットオフ基準 およびカットオフ 対象	【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】 ・製造段階におけるサイト間の輸送資材
5-4	ライフサイクル フロー図	附属書 A(規定)に一般的なライフサイクルフロー図を示す。算定時には、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で、算定製品ごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない。
6	全段階に共通して適用する算定方法	
6-1	一次データの収集 範囲の設定基準	一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)、(10-2)および(11-2)に記載する。 なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。
6-2	一次データの品質	基本プログラム要件 (GPI) に定める要求事項以外は特に規定しない。
6-3	一次データの収集 方法	基本プログラム要件 (GPI) に定める要求事項以外は特に規定しない。
6-4	二次データの品質	基本プログラム要件 (GPI) に定める要求事項以外は特に規定しない。
6-5	二次データの収集 方法	基本プログラム要件 (GPI) に定める要求事項以外は特に規定しない。
6-6	配分	【配分基準に関する規定】 基本プログラム要件 (GPI) に定める要求事項以外は特に規定しない。 【配分の回避に関する規定】 基本プログラム要件 (GPI) に定める要求事項以外は特に規定しない。 【配分の対象に関する規定】 基本プログラム要件 (GPI) に定める要求事項以外は特に規定しない。
6-7	シナリオ	【輸送に関するデータ収集】 輸送量(または燃料使用量)に関して、一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合は、附属書 B(規定)のシナリオを使用しなければならない。 【廃棄物等の取扱い】 処理方法について、一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。 【排出物の計上の取扱い】 一次データが収集できず、かつ妥当なシナリオが設定できない場合は、カットオフしてもよい。
6-8	その他	【グループ製品 EPDに関する規定】 ・同一製品の色違いは、代表性が立証できる製品の値を用いた EPD として扱ってよい。 ・同一製品のサイズ違いは、ある計算式に基づき複数製品をシリーズ化した EPD として扱い、標準サイズの算定結果を基準に製品重量比例計算から推計してもよい。詳細は、附属書 E(規定)に定める。
7	原材料調達段階に適用する項目	
7-1	データ収集範囲に 含まれるプロセス	①主素材の製造および輸送に係るプロセス ②副素材、商標資材の製造および輸送に係るプロセス ③包装・梱包資材の製造および輸送に係るプロセス

7-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。		
		①主素材の製造および輸送に係るプロセス		
		・天然繊維の糸 100%		
		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
		天然繊維の糸 「純綿糸」「純そ毛糸」等	一次	各製造原単位 「糸」
		各種処理(糸加工、染色・仕上げ(後加工含む)等)プロセスへの投入量 「水」「燃料」「電力」	一次	製造と供給および使用原単位 「水」「燃料」「電力」
		各種処理(糸加工、染色・仕上げ(後加工含む)等)プロセスへの投入量 「その他の添加材料」	一次	各製造原単位
		各下流サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	各輸送原単位 「輸送手段」
		「排出物等」※2		
		・化学繊維の長繊維 100%		
		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
		化学繊維の長繊維 「ポリエステル長繊維」「ナイロン長繊維」等	一次	各製造原単位 「長繊維」
		各種処理(糸加工、染色・仕上げ(後加工含む)等)プロセスへの投入量 「水」「燃料」「電力」等	一次	製造と供給および使用原単位 「水」「燃料」「電力」
		各種処理(糸加工、染色・仕上げ(後加工含む)等)プロセスへの投入量 「その他の添加材料」	一次	各製造原単位
		各下流サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	各輸送原単位 「輸送手段」
		「排出物等」※2		
		・混紡糸		
		活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
		糸製造プロセスへの天然繊維の綿等投入量 「原材料(綿花、羊毛等)」	一次	各製造原単位 「原材料」
		糸製造プロセスへの化学繊維の短繊維投入量 「ポリエステル短繊維」「ナイロン短繊維」等	一次	各製造原単位 「短繊維」
糸製造プロセスへの投入量 「水」「燃料」「電力」等	一次	製造と供給および使用原単位 「水」「燃料」「電力」		
各種処理(糸加工、染色・仕上げ(後加工含む)等)プロセスへの投入量 「水」「燃料」「電力」	一次	製造と供給および使用原単位 「水」「燃料」「電力」		

各種処理(糸加工、染色・仕上げ(後加工含む)等)プロセスへの投入量 「その他の添加材料」	一次	各製造原単位
各下流サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	各輸送原単位 「輸送手段」
「排出物等」※2		
・織物、編物		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
織物、編物製造プロセスへの投入量 「水」「燃料」「電力」等	一次	製造と供給および使用原単位 「水」「燃料」「電力」
織物、編物製造プロセスへの投入量 「その他の添加材料」	一次	各製造原単位
染色・仕上げ(後加工含む)プロセスへの投入量 「水」「燃料」「電力」等	一次	製造と供給および使用原単位 「水」「燃料」「電力」
染色・仕上げ(後加工含む)プロセスへの投入量 「その他の添加材料」	一次	各製造原単位
各下流サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	各輸送原単位 「輸送手段」
「排出物等」※2		
・不織布		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
不織布製造プロセスへの投入量 ・天然繊維の綿等 「原材料(綿花、羊毛等)」 ・糸製造プロセスへの化学繊維の短繊維投入量 「ポリエステル短繊維」「ナイロン短繊維」等	一次	各製造原単位
不織布製造プロセスへの投入量 「水」「燃料」「電力」等	一次	製造と供給および使用原単位 「水」「燃料」「電力」
不織布製造プロセスへの投入量 「その他の添加材料」	一次	各製造原単位
樹脂・仕上げ(後加工含む)プロセスへの投入量 「水」「燃料」「電力」等	一次	製造と供給および使用原単位 「水」「燃料」「電力」
樹脂・仕上げ(後加工含む)プロセスへの投入量 「その他の添加材料」	一次	各製造原単位
各下流サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	各輸送原単位 「輸送手段」

「排出物等」※2

注記1 上記は、基本的な製造プロセスを記載しているが、当該原材料の製造プロセスに応じて全てのプロセスを計上すること。

注記2 染色プロセスの活動量に乗じる原単位は、処理原単位「染色」を使用することも可能とする。ただし、IDEAを使用する場合、投入する「水」の一次データを収集すること。

②副素材、商標資材の製造および輸送に係るプロセス

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
製品製造サイトへの投入量 「副素材」「商標資材」	一次	各製造原単位
製品製造サイトへの輸送量(または燃料使用量) 「副素材」「商標資材」	※1	各輸送原単位 「輸送手段」

③包装・梱包資材の製造および輸送に係るプロセス

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
製品製造サイトへの投入量 「包装・梱包資材」	一次	各製造原単位
製品製造サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※1	各輸送原単位 「輸送手段」

※1 次の項目を一次データとして収集する。

[燃料法の場合]

- ・輸送手段ごとの「燃料使用量」

[燃費法の場合]

- ・輸送手段ごとの「燃費」
- ・輸送手段ごとの「輸送距離」

[トンキロ法の場合]

- ・輸送手段ごとの「輸送重量」

【配分のために収集する一次データ収集項目】

- ・「本体」の製造量
- ・「共製品」の製造量

※2 排出物に関するデータ収集項目

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
処理方法ごとの排出量 「廃棄物等」「廃水」	一次 または シナリオ	各処理原単位
各処理施設への輸送量(または燃料使用量) 「廃棄物等」	※1	各輸送原単位 「輸送手段」

7-3

一次データの
収集方法および
収集条件

基本プログラム要件（GPI）に定める要求事項以外は特に規定しない。

74	シナリオ	基本プログラム要件（GPI）に定める要求事項以外は特に規定しない。																											
75	その他	【投入物としてリサイクル原料を使用する場合の取扱い】 リサイクル原料の再生段階における環境影響およびその輸送に係る環境影響を直接影響として計上する。																											
8	製造段階に適用する項目																												
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	①本体の製造プロセス ②その他の添加材料の製造に係るプロセス ③輸送資材の製造に係るプロセス																											
8-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①本体の製造(延反、裁断、縫製、特殊加工、検品、出荷等)プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製品製造プロセスへの投入量 「水」「燃料」「電力」等</td> <td>一次</td> <td>製造と供給および使用原単位 「水」「燃料」「電力」</td> </tr> <tr> <td>各サイト間の輸送量(または燃料使用量) 「輸送物」</td> <td>※1</td> <td>各輸送原単位 「輸送手段」</td> </tr> <tr> <td colspan="3">「排出物等」※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>②その他の添加材料の製造に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製品製造サイトへの投入量 「その他の添加材料」</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>各製造原単位</td> </tr> <tr> <td>各サイト間の輸送量(または燃料使用量) 「輸送物」</td> <td>※1</td> <td>各輸送原単位 「輸送手段」</td> </tr> </tbody> </table> <p>③輸送資材の製造に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製品製造サイトへの投入量 「輸送資材」</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>各製造原単位 「輸送資材」</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 製造に係るプロセスの一部を他製造サイトで施す場合(例：プリント加工)、当該サイトの製造に係るデータも本工場同様に収集すること。</p> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2に準ずる。 ※2 廃棄物等および廃水については、7-2に準ずる。</p> <p>【配分のために収集する一次データ収集項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「本体」の製造量 ・「共製品」の製造量 	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	製品製造プロセスへの投入量 「水」「燃料」「電力」等	一次	製造と供給および使用原単位 「水」「燃料」「電力」	各サイト間の輸送量(または燃料使用量) 「輸送物」	※1	各輸送原単位 「輸送手段」	「排出物等」※2			活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	製品製造サイトへの投入量 「その他の添加材料」	一次 または シナリオ	各製造原単位	各サイト間の輸送量(または燃料使用量) 「輸送物」	※1	各輸送原単位 「輸送手段」	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	製品製造サイトへの投入量 「輸送資材」	一次 または シナリオ	各製造原単位 「輸送資材」
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																											
製品製造プロセスへの投入量 「水」「燃料」「電力」等	一次	製造と供給および使用原単位 「水」「燃料」「電力」																											
各サイト間の輸送量(または燃料使用量) 「輸送物」	※1	各輸送原単位 「輸送手段」																											
「排出物等」※2																													
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																											
製品製造サイトへの投入量 「その他の添加材料」	一次 または シナリオ	各製造原単位																											
各サイト間の輸送量(または燃料使用量) 「輸送物」	※1	各輸送原単位 「輸送手段」																											
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																											
製品製造サイトへの投入量 「輸送資材」	一次 または シナリオ	各製造原単位 「輸送資材」																											

8-3	一次データの 収集方法および 収集条件	基本プログラム要件（GPI）に定める要求事項以外は特に規定しない。																					
8-4	シナリオ	基本プログラム要件（GPI）に定める要求事項以外は特に規定しない。																					
8-5	その他	基本プログラム要件（GPI）に定める要求事項以外は特に規定しない。																					
9	流通段階に適用する項目																						
9-1	データ収集範囲 に含まれるプロ セス	①製品の輸送プロセス ②輸送資材の製造に係るプロセス ③廃輸送資材の廃棄・リサイクルプロセス																					
9-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①製品の輸送プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量 の区分</th> <th>活動量に乗じる 原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輸送量(または燃料使用量) 「製品(本体、包装・梱包資材、輸送資材)」</td> <td>※1</td> <td>輸送原単位 「各輸送手段」</td> </tr> </tbody> </table> <p>②輸送資材の製造に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量 の区分</th> <th>活動量に乗じる 原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流通段階への投入量 「輸送資材」</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>各製造原単位 「輸送資材」</td> </tr> </tbody> </table> <p>③廃輸送資材の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量 の区分</th> <th>活動量に乗じる 原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理方法ごとの排出量 「廃輸送資材」</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>各処理原単位</td> </tr> <tr> <td>各処理施設への輸送量(または燃料使用量) 「廃輸送資材」</td> <td>※1</td> <td>輸送原単位 「各輸送手段」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2に準ずる。</p>	活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名	輸送量(または燃料使用量) 「製品(本体、包装・梱包資材、輸送資材)」	※1	輸送原単位 「各輸送手段」	活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名	流通段階への投入量 「輸送資材」	一次 または シナリオ	各製造原単位 「輸送資材」	活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名	処理方法ごとの排出量 「廃輸送資材」	一次 または シナリオ	各処理原単位	各処理施設への輸送量(または燃料使用量) 「廃輸送資材」	※1	輸送原単位 「各輸送手段」
活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名																					
輸送量(または燃料使用量) 「製品(本体、包装・梱包資材、輸送資材)」	※1	輸送原単位 「各輸送手段」																					
活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名																					
流通段階への投入量 「輸送資材」	一次 または シナリオ	各製造原単位 「輸送資材」																					
活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乗じる 原単位の項目名																					
処理方法ごとの排出量 「廃輸送資材」	一次 または シナリオ	各処理原単位																					
各処理施設への輸送量(または燃料使用量) 「廃輸送資材」	※1	輸送原単位 「各輸送手段」																					
9-3	一次データの 収集方法および 収集条件	基本プログラム要件（GPI）に定める要求事項以外は特に規定しない。																					
9-4	シナリオ	基本プログラム要件（GPI）に定める要求事項以外は特に規定しない。																					
9-5	その他	基本プログラム要件（GPI）に定める要求事項以外は特に規定しない。																					
10	使用・維持段階に適用する項目																						
10-1	データ収集範囲 に含まれるプロ セス	①家庭洗濯に係るプロセス ②ドライクリーニングに係るプロセス ③ランドリー(商業洗濯)に係るプロセス ④アイロン掛けに係るプロセス(家庭洗濯)																					

10-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータを収集する。</p> <p>①家庭洗濯に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="432 174 1034 255">活動量の項目名</th> <th data-bbox="1034 174 1193 255">活動量の区分</th> <th data-bbox="1193 174 1487 255">活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="432 255 1034 389">家庭洗濯プロセスへの投入量 「その他の添加材料（合成洗剤等）」</td> <td data-bbox="1034 255 1193 389">一次 または シナリオ</td> <td data-bbox="1193 255 1487 389">各製造原単位</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 389 1034 524">家庭洗濯プロセスへの輸送量(または燃料使用量) 「その他の添加材料（合成洗剤等）」</td> <td data-bbox="1034 389 1193 524">※1</td> <td data-bbox="1193 389 1487 524">輸送原単位 「各輸送手段」</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 524 1034 658">家庭洗濯プロセスへの投入量 「水」「電力」</td> <td data-bbox="1034 524 1193 658">一次 または シナリオ</td> <td data-bbox="1193 524 1487 658">製造と供給および使用原単位 「水」「電力」</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="432 658 1487 739">「排出物等」※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ドライクリーニングに係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="432 815 1034 891">活動量の項目名</th> <th data-bbox="1034 815 1193 891">活動量の区分</th> <th data-bbox="1193 815 1487 891">活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="432 891 1034 1039">ドライクリーニングプロセスへの投入量 「その他の添加材料（溶剤等）」</td> <td data-bbox="1034 891 1193 1039">一次 または シナリオ</td> <td data-bbox="1193 891 1487 1039">各製造原単位</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1039 1034 1196">ドライクリーニングプロセスへの輸送量(または燃料使用量) 「その他の添加材料（溶剤等）」</td> <td data-bbox="1034 1039 1193 1196">※1</td> <td data-bbox="1193 1039 1487 1196">輸送原単位 「各輸送手段」</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1196 1034 1352">ドライクリーニングプロセスへの投入量 「水」「燃料」「電力」</td> <td data-bbox="1034 1196 1193 1352">一次 または シナリオ</td> <td data-bbox="1193 1196 1487 1352">製造と供給および使用原単位 「水」「燃料」「電力」</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="432 1352 1487 1429">「排出物等」※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ランドリー(商業洗濯)に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="432 1496 1034 1572">活動量の項目名</th> <th data-bbox="1034 1496 1193 1572">活動量の区分</th> <th data-bbox="1193 1496 1487 1572">活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="432 1572 1034 1706">ランドリー(商業洗濯)プロセスへの投入量 「その他の添加材料（合成洗剤等）」</td> <td data-bbox="1034 1572 1193 1706">一次 または シナリオ</td> <td data-bbox="1193 1572 1487 1706">各製造原単位</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1706 1034 1854">ランドリー(商業洗濯)プロセスへの輸送量(または燃料使用量) 「その他の添加材料（合成洗剤等）」</td> <td data-bbox="1034 1706 1193 1854">※1</td> <td data-bbox="1193 1706 1487 1854">輸送原単位 「各輸送手段」</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1854 1034 1989">ランドリー(商業洗濯)プロセスへの投入量 「水」「燃料」「電力」</td> <td data-bbox="1034 1854 1193 1989">一次 または シナリオ</td> <td data-bbox="1193 1854 1487 1989">製造と供給および使用原単位 「水」「燃料」「電力」</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="432 1989 1487 2060">「排出物等」※2</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	家庭洗濯プロセスへの投入量 「その他の添加材料（合成洗剤等）」	一次 または シナリオ	各製造原単位	家庭洗濯プロセスへの輸送量(または燃料使用量) 「その他の添加材料（合成洗剤等）」	※1	輸送原単位 「各輸送手段」	家庭洗濯プロセスへの投入量 「水」「電力」	一次 または シナリオ	製造と供給および使用原単位 「水」「電力」	「排出物等」※2			活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	ドライクリーニングプロセスへの投入量 「その他の添加材料（溶剤等）」	一次 または シナリオ	各製造原単位	ドライクリーニングプロセスへの輸送量(または燃料使用量) 「その他の添加材料（溶剤等）」	※1	輸送原単位 「各輸送手段」	ドライクリーニングプロセスへの投入量 「水」「燃料」「電力」	一次 または シナリオ	製造と供給および使用原単位 「水」「燃料」「電力」	「排出物等」※2			活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	ランドリー(商業洗濯)プロセスへの投入量 「その他の添加材料（合成洗剤等）」	一次 または シナリオ	各製造原単位	ランドリー(商業洗濯)プロセスへの輸送量(または燃料使用量) 「その他の添加材料（合成洗剤等）」	※1	輸送原単位 「各輸送手段」	ランドリー(商業洗濯)プロセスへの投入量 「水」「燃料」「電力」	一次 または シナリオ	製造と供給および使用原単位 「水」「燃料」「電力」	「排出物等」※2		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																																													
家庭洗濯プロセスへの投入量 「その他の添加材料（合成洗剤等）」	一次 または シナリオ	各製造原単位																																													
家庭洗濯プロセスへの輸送量(または燃料使用量) 「その他の添加材料（合成洗剤等）」	※1	輸送原単位 「各輸送手段」																																													
家庭洗濯プロセスへの投入量 「水」「電力」	一次 または シナリオ	製造と供給および使用原単位 「水」「電力」																																													
「排出物等」※2																																															
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																																													
ドライクリーニングプロセスへの投入量 「その他の添加材料（溶剤等）」	一次 または シナリオ	各製造原単位																																													
ドライクリーニングプロセスへの輸送量(または燃料使用量) 「その他の添加材料（溶剤等）」	※1	輸送原単位 「各輸送手段」																																													
ドライクリーニングプロセスへの投入量 「水」「燃料」「電力」	一次 または シナリオ	製造と供給および使用原単位 「水」「燃料」「電力」																																													
「排出物等」※2																																															
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																																													
ランドリー(商業洗濯)プロセスへの投入量 「その他の添加材料（合成洗剤等）」	一次 または シナリオ	各製造原単位																																													
ランドリー(商業洗濯)プロセスへの輸送量(または燃料使用量) 「その他の添加材料（合成洗剤等）」	※1	輸送原単位 「各輸送手段」																																													
ランドリー(商業洗濯)プロセスへの投入量 「水」「燃料」「電力」	一次 または シナリオ	製造と供給および使用原単位 「水」「燃料」「電力」																																													
「排出物等」※2																																															

		<p>④アイロン掛けに係るプロセス(家庭洗濯)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アイロン掛けプロセスへの投入量「電力」</td> <td>一次またはシナリオ</td> <td>各使用原単位「電力」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2に準ずる。 ※2 廃棄物等および廃水については、7-2に準ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	アイロン掛けプロセスへの投入量「電力」	一次またはシナリオ	各使用原単位「電力」
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名						
アイロン掛けプロセスへの投入量「電力」	一次またはシナリオ	各使用原単位「電力」						
10-3	一次データの収集方法および収集条件	基本プログラム要件 (GPI) に定める要求事項以外は特に規定しない。						
10-4	シナリオ	<p>【使用・維持段階のシナリオに関する規定】 一次データの収集が困難な場合は、附属書 C(規定)のシナリオを使用してもよい。 ただし、附属書 Cのシナリオは日本国内を想定したものであることから、日本国内で使用される製品のみ適用可能なシナリオとする。海外で使用される製品の場合は、申請者がシナリオを設定すること。ただし、シナリオの妥当性は検証の対象とする。</p>						
10-5	その他	<p>【算定対象外とする製品】 ・本 PCR では下記に記載した製品を①家庭洗濯・②ドライクリーニング・③ランドリー(商業洗濯)・④アイロン掛けについて実施しない製品と定義し、当該プロセスを算定対象外とする。ただし、下記に記載した製品であっても、申請者が希望する場合、算定対象として算定してもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 防水性外衣(7815) ■ ズボン吊り、くつ下止め、アームバンド、衣服用ベルト、バックル、カラー及びカフス(793) ■ 袋物(795) ■ かばん(796) <p>【メンテナンス方法を選択する際の取扱い】 表示に従って選択すること。なお、一般衣料において、①家庭洗濯と②ドライクリーニングの両方が可能な場合、①家庭洗濯にて算定を実施すること。</p> <p>【アイロン掛けに関する取扱い】 ・本 PCR では下記に記載した製品を④アイロン掛けを実施する製品と定義し、当該プロセスを原則算定対象とする。ただし、当該対象製品であっても個別の製品特性によってアイロン掛けが不要だと考えられる製品は、当該プロセスを対象外としても良いが、その妥当性は検証の対象とする。また下記に記載しない製品であっても、申請者が希望する場合、算定対象として算定してもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 成人男子用・少年用織物製外衣(78121)※ ■ 成人女子用・少女用織物製外衣(78122)※ ■ 幼児用織物製外衣(78123) ■ 成人女子用・少女用レース製外衣(78131) ■ 成人男子用・少年用織物製寝衣(78321) ■ 成人女子用・少女用織物製寝衣(78322) ■ 幼児用織物製寝衣(78323) ■ ハンカチーフ(791) ■ スカーフ及びネッカチーフ(7923) ■ ショール(7924) ■ ストール(7925) ■ 織物製レギンス(79923) <p>※ 附属書 Cに記載した制帽や帽子は算定対象外とする</p>						

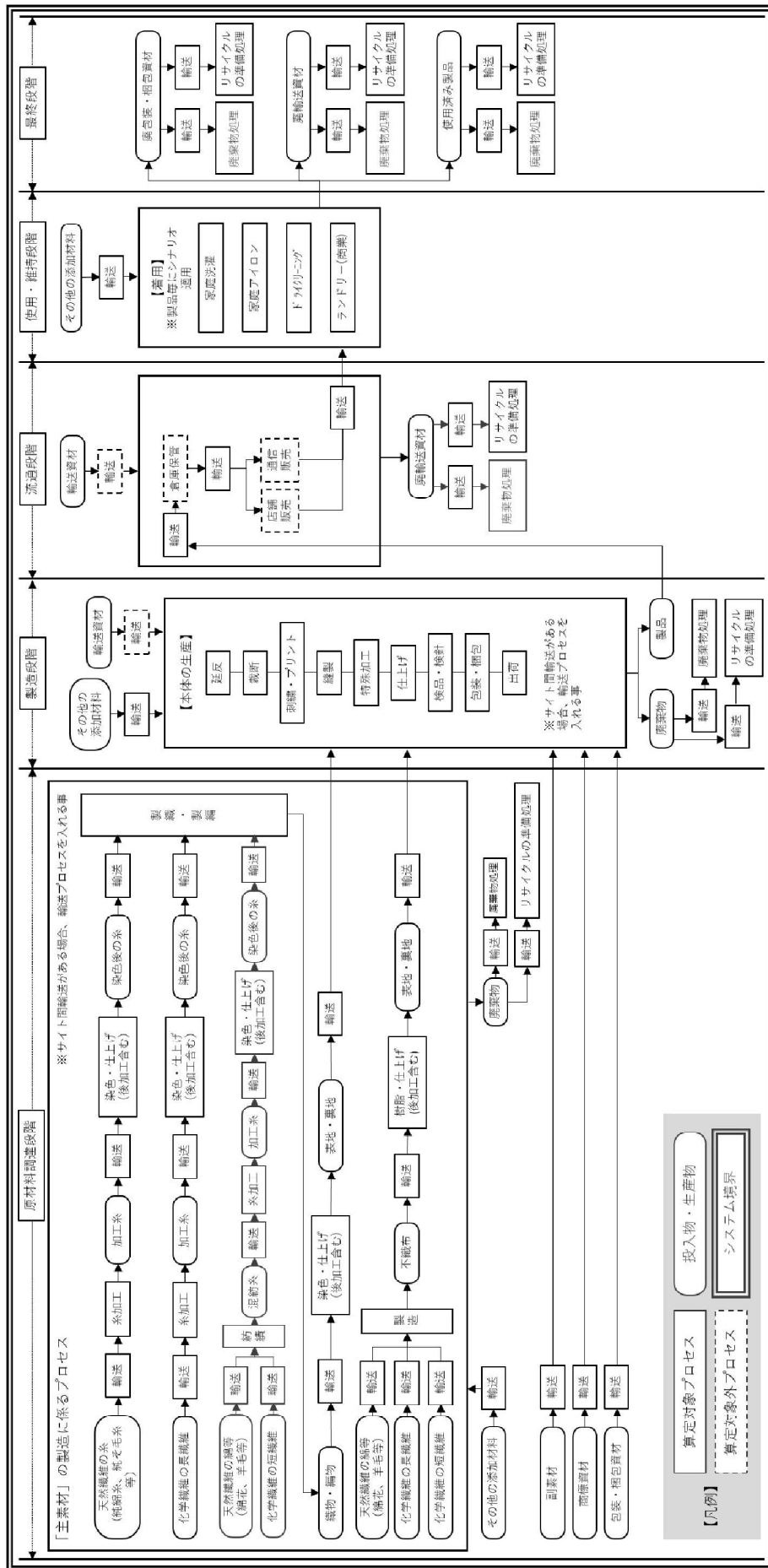
		<p>【リペアに係るプロセス】 リペアに係るプロセスを考慮したい場合は、申請者がシナリオを設定すること。ただし、シナリオの妥当性は検証の対象とする。</p>																											
11	最終段階に適用する項目																												
11-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>①使用済み製品の廃棄・リサイクルプロセス ②廃包装・廃梱包資材、廃輸送資材の廃棄・リサイクルプロセス</p>																											
11-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>①使用済み製品の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理方法ごとの排出量 「使用済み製品」</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>各処理原単位</td> </tr> <tr> <td>各処理施設への輸送量(または燃料使用量) 「使用済み製品」</td> <td>※1</td> <td>輸送原単位 「各輸送手段」</td> </tr> </tbody> </table> <p>②廃包装・廃梱包資材の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理方法ごとの排出量 「廃包装・廃梱包資材」</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>各処理原単位</td> </tr> <tr> <td>各処理施設への輸送量(または燃料使用量) 「廃包装・廃梱包資材」</td> <td>※1</td> <td>輸送原単位 「各輸送手段」</td> </tr> </tbody> </table> <p>③廃輸送資材の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理方法ごとの排出量 「廃輸送資材」</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>各処理原単位</td> </tr> <tr> <td>各処理施設への輸送量(または燃料使用量) 「廃輸送資材」</td> <td>※1</td> <td>輸送原単位 「各輸送手段」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2に準ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	処理方法ごとの排出量 「使用済み製品」	一次 または シナリオ	各処理原単位	各処理施設への輸送量(または燃料使用量) 「使用済み製品」	※1	輸送原単位 「各輸送手段」	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	処理方法ごとの排出量 「廃包装・廃梱包資材」	一次 または シナリオ	各処理原単位	各処理施設への輸送量(または燃料使用量) 「廃包装・廃梱包資材」	※1	輸送原単位 「各輸送手段」	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	処理方法ごとの排出量 「廃輸送資材」	一次 または シナリオ	各処理原単位	各処理施設への輸送量(または燃料使用量) 「廃輸送資材」	※1	輸送原単位 「各輸送手段」
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																											
処理方法ごとの排出量 「使用済み製品」	一次 または シナリオ	各処理原単位																											
各処理施設への輸送量(または燃料使用量) 「使用済み製品」	※1	輸送原単位 「各輸送手段」																											
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																											
処理方法ごとの排出量 「廃包装・廃梱包資材」	一次 または シナリオ	各処理原単位																											
各処理施設への輸送量(または燃料使用量) 「廃包装・廃梱包資材」	※1	輸送原単位 「各輸送手段」																											
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																											
処理方法ごとの排出量 「廃輸送資材」	一次 または シナリオ	各処理原単位																											
各処理施設への輸送量(または燃料使用量) 「廃輸送資材」	※1	輸送原単位 「各輸送手段」																											
11-3	一次データの収集方法および収集条件	基本プログラム要件（GPI）に定める要求事項以外は特に規定しない。																											
11-4	シナリオ	<p>【廃棄物の処理方法に関する規定】 廃棄物の処理方法について一次データが収集出来ない場合は、下記のシナリオを使用してもよい。ただし、下記のシナリオは日本国内を想定したものであることから、日本国内で使用される製品のみ適用可能なシナリオとする。海外で使用される製品の場合は、申請者がシナリオを設定すること。ただし、シナリオの妥当性は検証の対象とする。</p> <p>①使用済み製品 100%焼却処分とする。</p>																											

		<p>②廃包装・廃梱包資材</p> <p>【プラスチック製廃包装・廃梱包資材*1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般用衣料、学校で生徒が着用する制服や体育衣料、繊維製服飾雑貨の廃包装・廃梱包資材 <p>リサイクル：30.5%</p> <p>焼却：66.0%</p> <p>埋め立て：3.5%</p> <p>・業務用衣料の廃包装・廃梱包資材</p> <p>リサイクル：73.0%</p> <p>焼却：23.0%</p> <p>埋め立て：4.0%</p> <p>*1 一般社団法人プラスチック循環利用協会 2022年プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況より https://www.pwmi.or.jp/pdf/panf2.pdf</p> <p>【紙製廃包装・廃梱包資材*2】</p> <p>リサイクル：81.6%</p> <p>焼却：18.4%</p> <p>*2 日本製紙連合会 古紙の流通機構とリサイクル<2023>より https://www.jpa.gr.jp/env/recycle/segregation/index.html</p> <p>③廃輸送資材*3</p> <p>リサイクル：94.8%</p> <p>焼却：5.2%</p> <p>*3 段ボールリサイクル協議会 段ボールの回収率推移 2022年より https://www.danrikyo.jp/publics/index/203/</p>
11-5	その他	<p>【使用済み製品のリサイクル取扱い】</p> <p>本PCRでは、使用済み製品のリサイクルとして、マテリアルリサイクルとケミカルリサイクルのみを認めることとする。</p> <p>【使用済み製品のリサイクル効果】</p> <p>最終段階で、使用済み製品のリサイクル効果を間接影響として追加情報に記載してもよい。その場合、オープン・クローズに関わらず申請者がシナリオを設定すること。ただし、シナリオの妥当性は検証の対象とする。また、確実なリサイクルの実行及び法令遵守を担保することを目的に、法令遵守及び実行性を担保出来る場合のみ適用を可能とする。具体的には、申請者自らが廃棄物処理に関わる業の許可を取得している場合、もしくは当該プロセスに関わる第三者が同様の業の許可を有している場合のみ適用可能として、且つ適用の妥当性は検証の対象とする。</p>
12	LCI計算、インパクト評価に関する項目	
12-1	LCI計算の考え方	基本プログラム要件（GPI）に定める要求事項以外は特に規定しない。
12-2	イパカゴリおよび特性化係数の追加	基本プログラム要件（GPI）に定める要求事項以外は特に規定しない。
13	宣言方法	
13-1	製品の仕様	<p>【必須記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品種別 ・製品質量 ・サイズ展開 ・算定をした製品の色および色展開

13-2	ライフサイクル影響評価結果	<p>【必須記載事項】 一般的な以下の環境影響領域を記載しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化 ・オゾン層破壊 ・富栄養化 ・酸性化 ・光化学オキシダント生成 																		
13-3	ライフサイクルインベントリ分析関連情報	<p>【必須記載内容】 以下の内容について、結果を記載する。</p> <table border="1" data-bbox="453 512 1465 792"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再生可能エネルギー</td> <td>MJ</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非再生可能エネルギー</td> <td>MJ</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>再生可能資源</td> <td>kg</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>非再生可能資源</td> <td>kg</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>水資源消費</td> <td>m³</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	単位	備考	再生可能エネルギー	MJ	-	非再生可能エネルギー	MJ	-	再生可能資源	kg	-	非再生可能資源	kg	-	水資源消費	m ³	-
項目名	単位	備考																		
再生可能エネルギー	MJ	-																		
非再生可能エネルギー	MJ	-																		
再生可能資源	kg	-																		
非再生可能資源	kg	-																		
水資源消費	m ³	-																		
13-4	材料および物質に関する構成成分	<p>基本プログラム要件（GPI）に定める要求事項に従って記載すること。 なお、家庭用品品質表示法に基づく製品の場合は、原則として当該法に則した記載(指定用語等)をすること。</p>																		
13-5	廃棄物関連情報	<p>廃棄物に関する情報を、以下の表として記載する。</p> <table border="1" data-bbox="453 1021 1465 1223"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害廃棄物</td> <td>kg</td> <td>特別管理廃棄物の重量を合算で表示する</td> </tr> <tr> <td>無害廃棄物</td> <td>kg</td> <td>廃棄物総重量を記載する</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	単位	備考	有害廃棄物	kg	特別管理廃棄物の重量を合算で表示する	無害廃棄物	kg	廃棄物総重量を記載する									
項目名	単位	備考																		
有害廃棄物	kg	特別管理廃棄物の重量を合算で表示する																		
無害廃棄物	kg	廃棄物総重量を記載する																		
13-6	算定結果に関する追加情報	<p>【必須表示内容の規定】 次の項目は表示をしなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年の使用におけるシナリオ 注記 使用・維持段階の①家庭洗濯・②ドライクリーニング・③ランドリー(商業洗濯)の処理がいずれも不可の製品は、洗濯処理不可であることを記載すること ・製品の予想平均使用年数および仮定した根拠 例) PCR 附属書 D による製品の予想平均使用年数：3年 注記 使用・維持段階の①家庭洗濯・②ドライクリーニング・③ランドリー(商業洗濯)の処理がいずれも不可の製品は、記載しなくてよい ・付属書 E に従い、グループ製品の環境影響を算定式から推計する場合、以下の内容を記載する <ul style="list-style-type: none"> ・適用するサイズ展開 ・推計する計算式 ・標準サイズ以外は推計にて環境負荷が算出されていることを明記すること <p>【任意表示内容の規定】 ・PCR 11-5 の通り、使用済み製品のリサイクル効果を間接影響として記載してもよい。</p>																		
13-7	その他の環境関連情報	<p>基本プログラム要件（GPI）に定める要求事項以外は特に規定しない。</p>																		

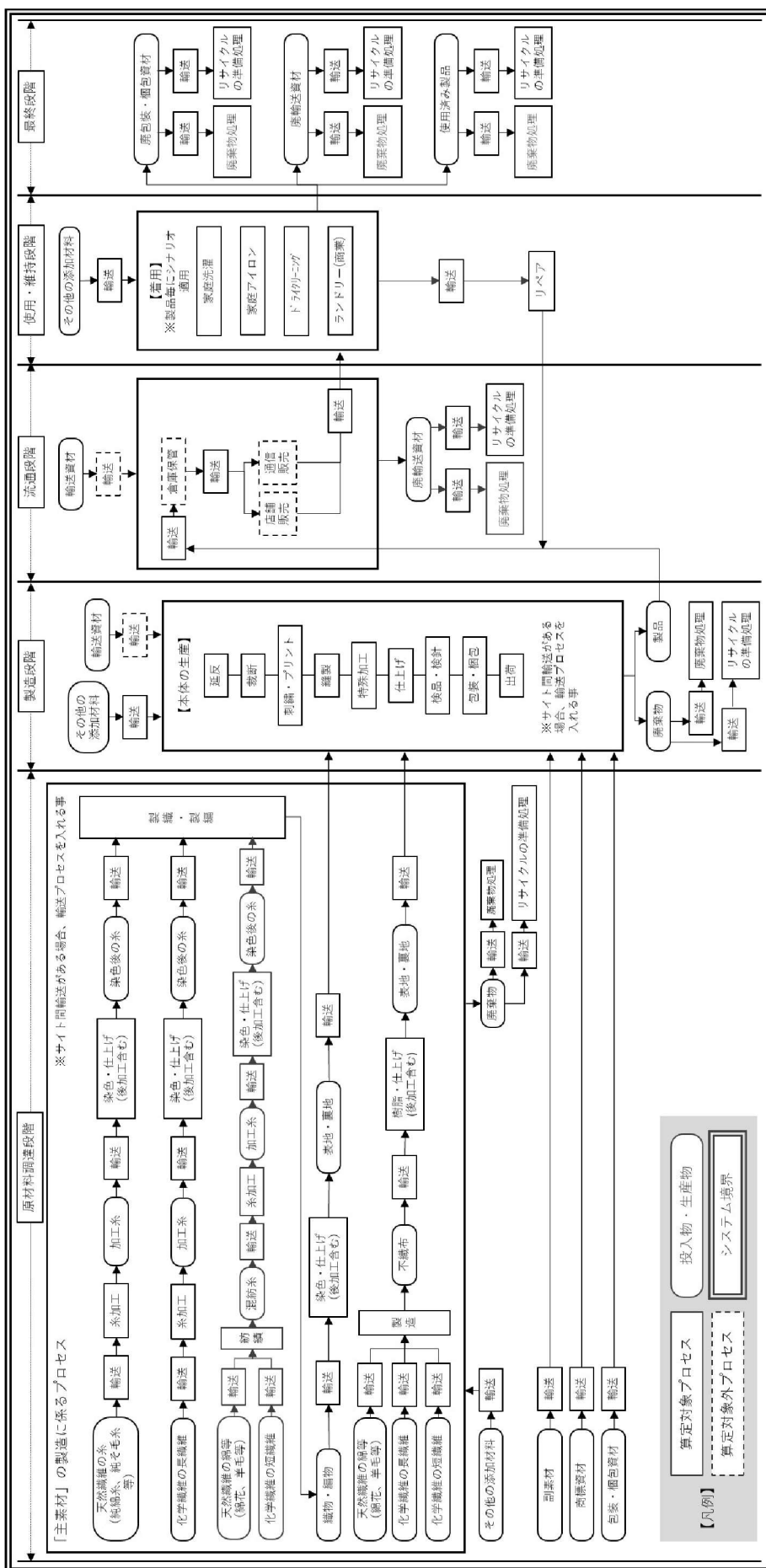
13-8	その他	基本プログラム要件（GPI）に定める要求事項以外は特に規定しない。
------	-----	-----------------------------------

附属書A：ライフサイクルフロー図の例(規定)



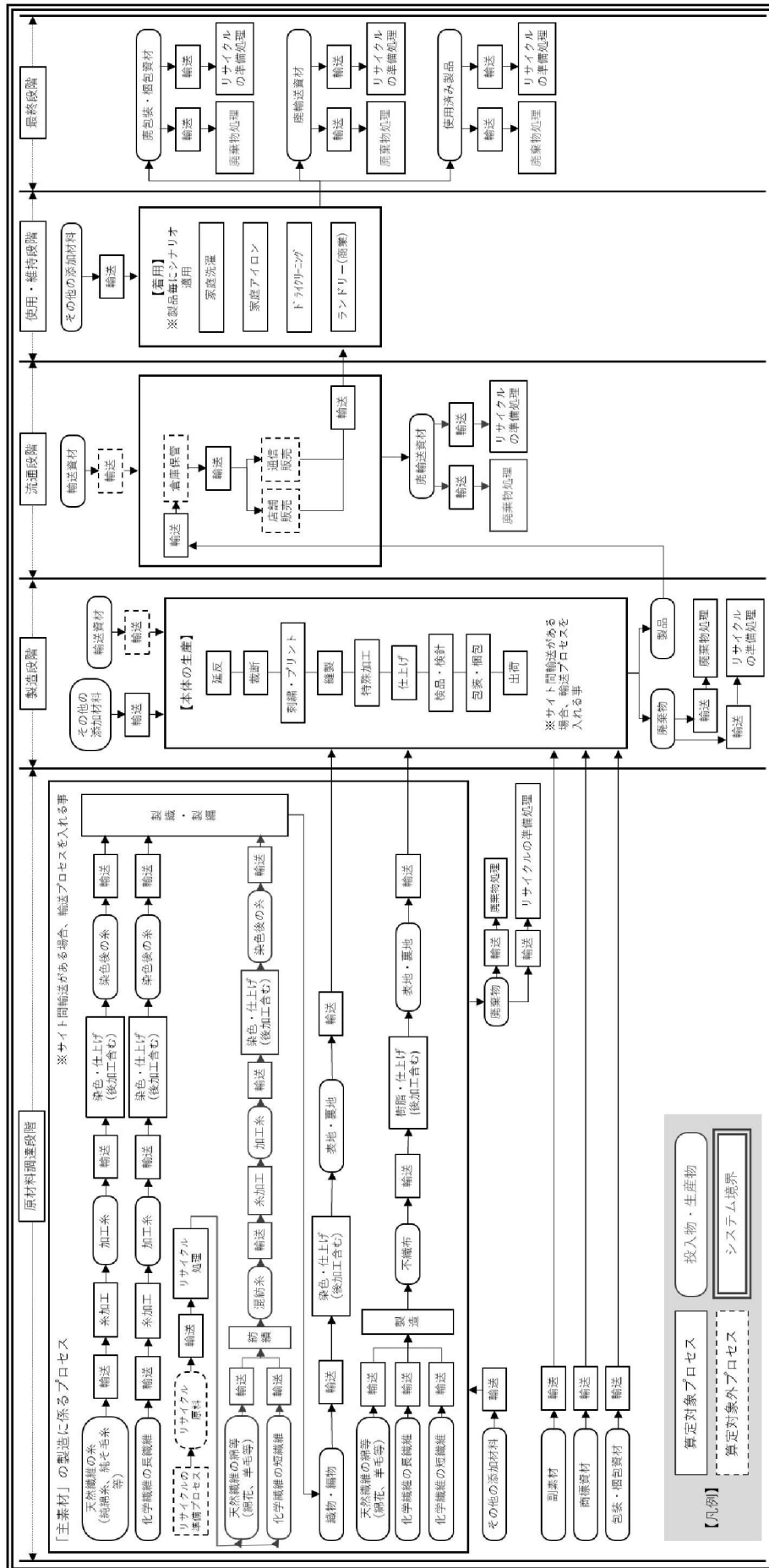
・全てのエネルギーおよび水の供給と使用に係るプロセスはフロー図から省略。
 ・このフロー図は参考として示している。申請時には、申請者が申請製品に於いて、不要なプロセスの省略、必要なプロセスの追加等、実情に合わせたフロー図を作成すること。

・製品のレンタルを行い、リペアを実施する場合



・全てのエネルギーおよび水の供給と使用に係るプロセスはフロー図から省略。
 ・このフロー図は参考として示している。申請時には、申請者が申請製品に応じて、必要なプロセスの省略、必要なプロセスの追加等、実情に合わせたフロー図を作成すること。

・リサイクル原料を用いる場合



・全てのエネルギーおよび水の供給と使用に係るプロセスはフロー図から省略。
 ・このフロー図は参考として示している。申請時には、申請者が申請製品に応じて、必要なプロセスの省略、不要なプロセスの追加等、実情に合わせたフロー図を作成すること。

附属書B：輸送シナリオ(規定)

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

B1. 輸送距離

- ・ 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合：50 km
- ・ 県内に閉じることが確実な輸送の場合：100 km
- ・ 県間輸送の可能性のある輸送の場合：500 km
- ・ 特定地域に限定されない場合(国内)：1000 km
- ・ 海外における陸送距離：500 km
- ・ 港→港：港間の航行距離

B2. 輸送手段および積載率

ライフサイクル段階	設定シナリオ	
原材料調達段階	輸送が陸運のみの場合	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 平均
	輸送に海運が伴う場合 (輸入先国内輸送、製造サイト→港)	<輸送手段> 20 トントラック <積載率> 平均
	輸送に海運が伴う場合 (国際間輸送、港→港)	<輸送手段> コンテナ船(<4000 TEU)
	輸送に海運が伴う場合 (国内輸送、港→納入先)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 平均
	廃棄物輸送 (製造サイト→処理施設)	<輸送手段> 4 トントラック <積載率> 平均
製造段階	サイト間輸送	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> 平均
	その他の添加材料調達輸送	原材料調達段階と同じ
	廃棄物輸送 (製造サイト→処理施設)	<輸送手段> 4 トントラック <積載率> 平均
流通段階	製造地が海外の場合 (製造サイト→製造国の港)	<輸送手段> 20 トントラック <積載率> 平均
	製造地が海外の場合 (製造国の港→国内の港)	<輸送手段> コンテナ船(<4000 TEU)
	製造地が海外の場合 (国内の港→店舗、保管倉庫等→消費者等)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 平均
	製造地が国内の場合 (製造サイト→店舗、倉庫保管等→消費者等)	<輸送手段> 10 トントラック <積載率> 平均
	廃輸送資材輸送 (店舗等→処理施設)	<輸送手段> 4 トントラック <積載率> 平均
最終段階	廃棄物輸送 (ごみ集積所→処理施設)	<輸送手段> 4 トントラック <積載率> 平均

附属書 C：使用・維持段階のシナリオ(規定)

1年の使用における各活動量 = C1 (1年間の洗濯回数) × C2 (対象となるメンテナンス方法における各活動量)

注記 PCR 10-5に記載した製品は、家庭洗濯・ドライクリーニング・ランドリー(商業洗濯)・アイロン掛けのプロセスを算定対象外にしていることからシナリオを設けない。また、PCR 2-1 製品種別内の「その他の製品 (例. その他の成人男子用・少年用ニット製外衣(781119)等)」は、製品が特定できないことからシナリオを設けない。

必要な場合は、申請者がシナリオを設定する事。ただし、シナリオの妥当性は検証の対象とする。

CI.1年間の洗濯回数シナリオ

各分類における1年間の洗濯回数を下表に記載する。

【一般衣料】

分類	日本標準商品分類	平均洗濯回数/年 *1
ドレス・スーツ	781111, 781121, 781131, 781212, 781222, 781232, 781311, 781321	4
礼服	781211, 781221, 781231	4
アウター	781112, 781113, 781122, 781123, 781132, 781138, 781215, 781216, 781225, 781226, 781234, 781235, 781238, 781312, 78141, 78144	4
セーター・カーディガン	781114, 781124, 781133, 78146	12
トップス	781115, 781125, 781134, 781218, 781227, 781236, 781313	56
パンツ	781117, 781127, 781136, 781217, 781228, 781237, 781314, 79923, 79924	44
スポーツウェア	781118, 781128, 781137	56
ガウン	781116, 781126, 781135	60
寝衣	783	60
乳児用 *2	78114, 78124, 78214, 78224, 78314, 78324, 7854, 799111, 799121, 79914	103
和装	784	1
下着・ハンカチーフ	782, 791	108
靴下・足袋	785, 786	108
手袋	788	15
帽子	787	15
えり飾り	792	15
和装身の回り品	794	1
衛生パンツ	799132	108

*1 739名に対して、1年間における各アイテム分類の洗濯回数アンケート調査を行い、その平均値を用いた。

*2 注記 幼児以上の製品については、成人・少年少女の製品におけるシナリオを使用すること。

【ユニフォーム】

分類	日本標準商品分類	アイテム	平均洗濯回数/年*1	
学校制服	7812131 7812231	厚手のアウター（防寒、コート、ニット製のベスト等）	家庭洗濯 5回	
		薄手のアウター（ブレザー、詰襟、布帛製のベスト等）	家庭洗濯 2回	
		トップス（Yシャツ、ブラウス、ポロシャツ等）	家庭洗濯 90回	
		パンツ（ズボン、スカート、ジャンパースカート等）	家庭洗濯 4回	
		制帽	家庭洗濯 1回	
		キャップ（小学校のキャップ等）	家庭洗濯 36回	
官公需用制服	7812132 7812232	厚手のアウター（防寒、コート等）	ドライクリーニング 2回	
		薄手のアウター（ジャケット、ベスト等）	家庭洗濯 7回と ドライクリーニング 2回	
		トップス（Yシャツ、ブラウス、ポロシャツ等）	家庭洗濯 45回	
		パンツ（ズボン、スカート、ワンピース等）	家庭洗濯 60回	
		制帽	家庭洗濯 1回	
店舗接客用制服	7812139 7812239	アウター（ジャケット、ベスト等）	家庭洗濯 7回と ドライクリーニング 2回	
		トップス（Yシャツ、ブラウス、ポロシャツ等）	家庭洗濯 60回	
		パンツ（ズボン、スカート、ワンピース等）	家庭洗濯 60回	
		エプロン	家庭洗濯 120回	
		帽子	家庭洗濯 48回	
事務服	7812141 7812241	アウター（ジャケット、ベスト等）	家庭洗濯 7回と ドライクリーニング 2回	
		トップス（Yシャツ、ブラウス、ポロシャツ等）	家庭洗濯 45回	
		パンツ（ズボン、スカート、ワンピース等）	家庭洗濯 60回	
作業服	7812142 78122421	厚手のアウター（防寒、コート等）	家庭洗濯 5回	
		薄手のアウター（ジャケット等）	家庭洗濯 60回	
		トップス（シャツ、ポロシャツ等）	家庭洗濯 60回	
	7812142 78122422	パンツ（スラックス等）	家庭洗濯 60回	
		7812142 78122429	つなぎ服	家庭洗濯 60回
			エプロン	家庭洗濯 120回
帽子	家庭洗濯 60回			
衛生衣	7812143 7812243	メディカルウェア、食品・精密機器等白衣等	ランドリー(商業洗濯)50回	
スポーツ着	7812144 7812244	体操着等	家庭洗濯 45回	

*1 PCR-WG メンバー13社のうち、ユニフォームを扱う3社へのヒアリング結果により設定した。

C2. メンテナンス方法のシナリオ

一般衣料のメンテナンス方法の選択については、PCR 10-5 参照のこと。ユニフォームのメンテナンス方法の選択については、附属書 C の C1 に記載したユニフォームの表を参照のこと。

C2.1 家庭洗濯処理の各活動量

洗濯 1 回における製品質量(1kg)あたりの各活動量は、以下の通りとする。

合成洗剤(kg) *1	消費電力(kWh) *2	水(m ³) *2	下水道処理(m ³) *3
1.13E-02	1.75E-02	2.08E-02	2.08E-02

合成洗剤の輸送は、附属書 B の輸送シナリオを基にして以下の通りとする。

輸送距離：100km、輸送手段：10 トントラック、積載率：平均

- *1 市販されている主要な A 社、B 社、C 社の 3 つの合成洗剤における使用量の表示から、水量 1 L あたりにおける合成洗剤使用量の平均値を求め、9.03E-04 kg/L であった。また、市販されている主要な洗濯機の取り扱い説明書より、洗い時における衣料 4 kg あたりの水量を 50 L と仮定した。以上より、洗濯 1 回における製品質量(1kg)あたりの合成洗剤使用量は、 $9.03E-04 \text{ kg/L} \times 50 \text{ L} \div 4 \text{ kg} = 1.13E-02 \text{ kg}$
- *2 市販されている主要な洗濯機 10 台の標準コースにて消費電力と消費水量を実測し、その平均値を用いた。
- *3 下水道処理量は、洗濯時の消費水量と同量とした。実態としては、衣料に一定量含水されるものの、含水量は組成・糸特性・生地特性等の様々な要因に依存することからモデル化が難しいこと、家庭洗濯時の下水道処理の影響は試算結果により影響が大きくないこと等から、下水道処理量は洗濯時の水量と同量とした。

注記 本シナリオの乾燥方法は、屋外干しとした。最近では、乾燥方法の手段として、洗濯乾燥機や浴室乾燥等があるものの、本 PCR では事業者の生産活動に重点を置いていること、ならびに本 PCR 策定時点では信頼できるデータが乏しくモデル化が難しいため、他の乾燥方法を考慮することは将来の課題として捉え、本シナリオの乾燥方法は屋外干しのみとした。

C2.2 ドライクリーニング処理の各活動量

ドライクリーニング処理 1 回における 1 製品あたりの各活動量は、以下の通りとする。

界面活性剤(kg) *1	石油系溶剤(kg) *1	消費電力(kWh) *1	都市ガス(MJ) *1	石油系溶剤揮発(kg) *2	焼却処理(kg) *3
8.10E-04	1.37E-02	0.146	7.35	1.11E-02	3.41E-03

- ・界面活性剤及び石油系溶剤の輸送は、附属書 B の輸送シナリオを基にして以下の通りとする。
輸送距離：100km、輸送手段：10 トントラック、積載率：平均
- ・焼却処理の輸送は、附属書 B の輸送シナリオを基にして以下の通りとする。
輸送距離：100km、輸送手段：4 トントラック、積載率：平均
- ・石油系溶剤揮発の活動量に乗じる原単位は、基本フローの内、揮発性有機化合物の大気への排出を選択する。
- *1 ドライクリーニング処理を行う 1 工場で、2023 年 4 月～2024 年 3 月のデータを収集し、ドライクリーニング処理 1 回における 1 製品あたりの各活動量を求めた。

*2 環境省揮発性有機化合物(VOC)排出インベントリ報告書令和4年度推計方法詳細資料

<https://www.env.go.jp/content/000226172.pdf>

表332-7 ドライクリーニング溶剤の使用に係る VOC 排出量の推計結果(令和3年度)より、VOC 排出割合を求めた。

VOC 排出割合 = VOC 排出量 12,482 t/年 ÷ 国内出荷量 15,414 t/年 = 81 %

以上より、石油系溶剤揮発量は、石油系溶剤使用量 $1.37E-02$ kg × VOC 排出割合 0.81 = $1.11E-02$

*3 界面活性剤は揮発しにくいことから、揮発しないと仮定し、全量を焼却処理とした。また、石油系溶剤の揮発しない分も焼却処理とした。以上より、焼却処理量を以下の通りとした。

界面活性剤 $8.10E-04$ kg + 石油系溶剤 $1.37E-02$ kg × (1 - VOC 排出割合 0.81) = $3.41E-03$ kg

C2.3 ランドリー(商業洗濯)処理の各活動量

ランドリー(商業洗濯)処理 1 回における 1 製品あたりの各活動量は、以下の通りとする。

合成洗剤(kg)*1	消費電力(kWh)*1	都市ガス(MJ)*1	水(m ³)*1	下水道処理(m ³)*1
2.50E-03	0.229	2.97	7.63E-03	7.23E-03

合成洗剤の輸送は、附属書 B の輸送シナリオを基にして以下の通りとする。

輸送距離：100km、輸送手段：10 トントラック、積載率：平均

*1 ランドリー(商業洗濯)処理を行う 1 工場で、2023 年 3 月～2024 年 2 月のデータを収集し、ランドリー(商業洗濯)処理 1 回における 1 製品あたりの各活動量を求めた。

C2.4 家庭用アイロン 1 回あたりの活動量

家庭用アイロン 1 回あたりの消費電力量を 0.0941 (kWh)*1 とする。

アイロン掛け可能なアイテム全てに共通のシナリオとする。

*1 市販されている主要な家庭用アイロン 10 台(A 社 5 種、B 社 2 種、C 社 1 種、D 社 1 種、E 社 1 種)における消費電力の表示から、消費電力の平均値を求め 1.21 kW であった。

また、2 名によって、上衣と下衣のアイロン掛けに要する時間を実測し、アイロン掛けに要する時間の平均値は 0.0778 時間であった。

以上より、家庭用アイロン 1 回あたりの消費電力量は、 1.21 kW × 0.0778 時間 = 0.0941 kWh

【一般衣料】

注記 特殊加工品(ボンディング加工品・コーティング品・ゴムコーティング品)の平均使用年数は、該当する製品分類と特殊加工品の平均使用年数を確認して期間の短い値を採用すること。例えば、アウターの特加工品の場合、アウターの平均使用年数は3年、特殊加工品の平均使用年数は2年であることから「2年」を採用する。

分類	日本標準商品分類	平均使用年数
ドレス・スーツ	781111, 781121, 781131, 781212, 781222, 781232, 781311, 781321	4年*1
礼服	781211, 781221, 781231	5年*1
アウター	781112, 781113, 781122, 781123, 781132, 781138, 781215, 781216, 781225, 781226, 781234, 781235, 781238, 781312, 78141, 78144	3年*1
セーター・カーディガン	781114, 781124, 781133, 78146	3年*1
トップス	781115, 781125, 781134, 781218, 781227, 781236, 781313	3年*1
パンツ	781117, 781127, 781136, 781217, 781228, 781237, 781314, 79923, 79924	3年*1
スポーツウェア	781118, 781128, 781137	2年*1
ガウン	781116, 781126, 781135	4年*1
寝衣	783	2年*1
乳児用*3	78114, 78124, 78214, 78224, 78314, 78324, 7854, 799111, 799121, 79914	1年*2
和装	784	7年*1
下着・ハンカチーフ	782, 791	2年*1
靴下・足袋	785, 786	1年*1
手袋	788	1年*1
帽子	787	2年*1
えり飾り	792	3年*1
和装身の回り品	794	2年*1
衛生パンツ	799132	1年*1
特殊加工品	—	2年*1

*1 全国クリーニング生活衛生同業組合連合会 クリーニング事故賠償基準の平均使用年数を基に、本製品分類に合うように整理した。<https://www.zenkuren.or.jp/wp-content/uploads/2016/07/jikobai.pdf>

ドレス・スーツ：背広・スーツ・ワンピース類とドレス類を平均した。

礼服：PCR-WGの議論により、略礼服の5年が妥当と判断した。

アウター：ジャケット・ブレザー・ジャンパー、コート、羽毛製品を平均した。

セーター・カーディガン：セーター類における素材別の値を平均した。

トップス：シャツ類、ワイシャツ類、ブラウスを平均した。

パンツ：スラックス類、スカートを平均した。

スポーツウェア：スポーツウェアの値を採用した。

ガウン：室内着における素材別の値を平均した。

寝衣：寝着の値を採用した。

和装：礼服・礼装品、外出着、普段着・家庭着、長じゅばん、丹前、ゆかたを平均した。

下着、ハンカチーフ：下着類における品種・用途別の値を平均した。ハンカチーフは一番近いと思われる下着に含めた。

靴下・足袋：足袋の値を採用した。靴下は一番近いと思われる足袋に含めた。

手袋：手袋の値を採用した。

帽子：帽子における素材別の値を平均した。

えり飾り：スカーフ、マフラー・ストール、ネクタイ、ショールを平均した。

和装身の回り品：和装肌着・小物の値を採用した。

衛生パンツ：下着類のその他の値を採用した。

特殊加工品：特殊加工品における素材別の値を平均した。

*2 乳児用は、PCR-WGメンバーのヒアリング情報(使用実態)により、1年が妥当と判断した。

*3 注記 幼児以上の製品については、成人・少年少女の製品におけるシナリオを使用すること。

【ユニフォーム】

分類	日本標準商品分類	アイテム	平均使用年数*1	
学校制服	7812131 7812231	厚手のアウター (防寒、コート、ニット製のベスト等)	3	
		薄手のアウター (ブレザー、詰襟、布帛製のベスト等)	3	
		トップス (Yシャツ、ブラウス、ポロシャツ等)	3	
		パンツ (ズボン、スカート、ジャンパースカート等)	3	
		制帽	3	
		キャップ (小学校のキャップ等)	3	
官公需用制服	7812132 7812232	厚手のアウター (防寒、コート等)	3	
		薄手のアウター (ジャケット、ベスト等)	3	
		トップス (Yシャツ、ブラウス、ポロシャツ等)	3	
		パンツ (ズボン、スカート、ワンピース等)	3	
		制帽	3	
店舗接客用制服	7812139 7812239	アウター (ジャケット、ベスト等)	3	
		トップス (Yシャツ、ブラウス、ポロシャツ等)	3	
		パンツ (ズボン、スカート、ワンピース等)	3	
		エプロン	3	
		帽子	3	
事務服	7812141 7812241	アウター (ジャケット、ベスト等)	3	
		トップス (Yシャツ、ブラウス、ポロシャツ等)	3	
		パンツ (ズボン、スカート、ワンピース等)	3	
作業服	7812142 7812241	厚手のアウター (防寒、コート等)	2	
		薄手のアウター (ジャケット等)	2	
		トップス (シャツ、ポロシャツ等)	2	
	7812142 7812242	パンツ (スラックス等)	2	
		7812142 7812249	つなぎ服	2
			エプロン	2
帽子	2			
衛生衣	7812143 7812243	メディカルウェア、食品・精密機器等白衣等	2	
スポーツ着	7812144 7812244	体操着等	3	

*1 PCR-WG メンバー13社のうち、ユニフォームを扱う3社へのヒアリング結果により設定した。

附属書 E：グループ製品 EPD(規定)

本 PCR の評価サイズは、当該製品の標準サイズと定めている。評価サイズ以外の各サイズにおける環境負荷は、評価サイズの環境負荷を基準に各サイズの製品重量比例計算で推計することを可能とする。

D1. 環境負荷算定式

他サイズの環境負荷 = 評価サイズの環境負荷 × 他サイズの製品重量(kg) ÷ 評価サイズの製品重量(kg)

D2. 宣言の追加情報への記載例

標準サイズである M サイズ(0.48kg)の算定結果を示している。適用するサイズ展開は、SS サイズ(0.44kg)・S サイズ(0.46kg)・M サイズ(0.48kg)・L サイズ(0.50kg)・LL サイズ(0.52kg)であり、各サイズのライフサイクル影響評価結果は、PCR 附属書 D に従い、以下の計算式により推計している。

【気候変動 IPCC 2013 GWP100a】 = 10 × B/A

【オゾン層破壊】 = 2.3E-02 × B/A

【富栄養化】 = 4.4E-04 × B/A

【酸性化】 = 3.2E-03 × B/A

【光化学オキシダント】 = 1.2E-04 × B/A

A：標準サイズの製品重量(kg)=0.48kg

B：グループ製品の製品重量(kg)

各サイズのライフサイクル影響評価結果例

ライフサイクル影響評価結果	単位	サイズ(kg)				
		SSサイズ (0.44kg)	Sサイズ (0.46kg)	Mサイズ (0.48kg)	Lサイズ (0.50kg)	LLサイズ (0.52kg)
気候変動 IPCC 2013 GWP100a	kg-CO ₂ eq	9.2	9.6	10	10	11
オゾン層破壊	kg-CFC-11eq	2.1E-02	2.2E-02	2.3E-02	2.4E-02	2.5E-02
富栄養化	Kg-PO ₄ ³⁻ eq	4.0E-04	4.2E-04	4.4E-04	4.6E-04	4.8E-04
酸性化	Kg-SO ₂ eq	2.9E-03	3.1E-03	3.2E-03	3.3E-03	3.5E-03
光化学オキシダント	Kg-C ₂ H ₄ eq	1.1E-04	1.2E-04	1.2E-04	1.3E-04	1.3E-04

【衣料(天然毛皮・天然皮革製品を除く)】

日本標準商品分類	UN CPC
ニット製外衣 : 7811	2822 Wearing apparel, knitted or crocheted
織物製外衣 : 7812	2823 Wearing apparel, of textile fabric, not knitted or crocheted; brassieres, corsets, suspenders and similar articles, whether or not knitted or crocheted
レース製外衣 : 7813	2822 Wearing apparel, knitted or crocheted 2823 Wearing apparel, of textile fabric, not knitted or crocheted; brassieres, corsets, suspenders and similar articles, whether or not knitted or crocheted
革製衣服 : 7814 ※ただし、天然皮革を除く事とする	28241 Apparel of leather or of composition leather
防水製外衣 : 7815 ※ただし、繊維製を対象とする	2825 Garments made up of felt or nonwovens; garments made up of textile fabrics impregnated or coated with plastics, rubber or other materials
下着 : 782	2822 Wearing apparel, knitted or crocheted 2823 Wearing apparel, of textile fabric, not knitted or crocheted; brassieres, corsets, suspenders and similar articles, whether or not knitted or crocheted
寝衣(和装を除く) : 783	2822 Wearing apparel, knitted or crocheted 2823 Wearing apparel, of textile fabric, not knitted or crocheted; brassieres, corsets, suspenders and similar articles, whether or not knitted or crocheted
和服 : 784	2823 Wearing apparel, of textile fabric, not knitted or crocheted; brassieres, corsets, suspenders and similar articles, whether or not knitted or crocheted
靴下 : 785	2821 Panty hose, tights, stockings, socks and other hosiery, knitted or crocheted
足袋 : 786	2821 Panty hose, tights, stockings, socks and other hosiery, knitted or crocheted
帽子 : 787	2826 Hats and headgear
手袋(ゴム製を除く) : 788 ※ただし、ビニル製被服用手袋(78815)を除く事とする。また、革製被服用手袋(78816)と革製作業用手袋(78823)のうち、天然皮革を除く事とする。	28229 Gloves, shawls, scarves, veils, ties, cravats and other made-up clothing accessories, knitted or crocheted; knitted or crocheted parts of garments or of clothing accessories 28238 Handkerchiefs, shawls, scarves, veils, ties, cravats, gloves and other made-up clothing accessories, of textile fabric, not knitted or crocheted; parts of garments or of clothing accessories, of textile fabric, not knitted or crocheted n.e.c.

【繊維製服飾雑貨】

日本標準商品分類	UN CPC
ハンカチーフ : 791	28238 Handkerchiefs, shawls, scarves, veils, ties, cravats, gloves and other made-up clothing accessories, of textile fabric, not knitted or crocheted; parts of garments or of clothing accessories, of textile fabric, not knitted or crocheted n.e.c.
えり飾り(毛皮製を除く) : 792	28229 Gloves, shawls, scarves, veils, ties, cravats and other made-up clothing accessories, knitted or crocheted; knitted or crocheted parts of garments or of clothing accessories 28238 Handkerchiefs, shawls, scarves, veils, ties, cravats, gloves and other made-up clothing accessories, of textile fabric, not knitted or crocheted; parts of garments or of clothing accessories, of textile fabric, not knitted or crocheted n.e.c.

ズボン吊り、くつ下止め、アームバンド、衣服用ベルト、バックル、カラー及びカフス：793 ※ただし、繊維製を対象とする。	28229 Gloves, shawls, scarves, veils, ties, cravats and other made-up clothing accessories, knitted or crocheted; knitted or crocheted parts of garments or of clothing accessories 28238 Handkerchiefs, shawls, scarves, veils, ties, cravats, gloves and other made-up clothing accessories, of textile fabric, not knitted or crocheted; parts of garments or of clothing accessories, of textile fabric, not knitted or crocheted n.e.c.
和装用身の回り品：794 ※ただし、繊維製を対象とする	28238 Handkerchiefs, shawls, scarves, veils, ties, cravats, gloves and other made-up clothing accessories, of textile fabric, not knitted or crocheted; parts of garments or of clothing accessories, of textile fabric, not knitted or crocheted n.e.c.
袋物：795 ※ただし、繊維製を対象とする	2922 Luggage, handbags and the like, of leather, composition leather, plastic sheeting, textile materials, vulcanized fibre or paperboard; travel sets for personal toilet, sewing or shoe or clothes cleaning
かばん：796 ※ただし、繊維製を対象とする	2922 Luggage, handbags and the like, of leather, composition leather, plastic sheeting, textile materials, vulcanized fibre or paperboard; travel sets for personal toilet, sewing or shoe or clothes cleaning
布製おむつ：799111 ※ただし、不織布製の使い捨ておむつは除く	2822 Wearing apparel, knitted or crocheted 2823 Wearing apparel, of textile fabric, not knitted or crocheted; brassieres, corsets, suspenders and similar articles, whether or not knitted or crocheted
ニット製おむつカバー：799121	2822 Wearing apparel, knitted or crocheted
衛生パンツ：799132	2822 Wearing apparel, knitted or crocheted 2823 Wearing apparel, of textile fabric, not knitted or crocheted; brassieres, corsets, suspenders and similar articles, whether or not knitted or crocheted
よだれ掛け及びエプロン：79914 ※ただし、繊維製を対象とする	2822 Wearing apparel, knitted or crocheted 2823 Wearing apparel, of textile fabric, not knitted or crocheted; brassieres, corsets, suspenders and similar articles, whether or not knitted or crocheted
その他の衛生衣服附属品：79919 ※ただし、繊維製を対象とする	28228 Track suits, ski suits, swimwear and other garments, knitted or crocheted n.e.c. 28236 Track suits, ski suits, swimwear and other garments, of textile fabric, not knitted or crocheted n.e.c.
織物製レギンス：79923	2823 Wearing apparel, of textile fabric, not knitted or crocheted; brassieres, corsets, suspenders and similar articles, whether or not knitted or crocheted
ニット製レギンス：79924	2822 Wearing apparel, knitted or crocheted